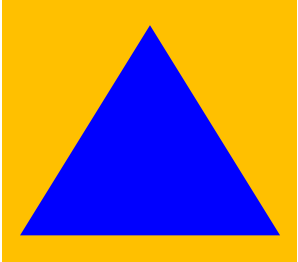


資料集

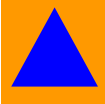
【特殊標章】

区 分	表 示		制 式
	位 置	形 状	
腕 章	左腕に表示		①オレンジ色地に青色の正三角形とする。 ②三角形の一の角が垂直に上を向いている。 ③三角形のいずれの角もオレンジ色地の縁に接していない。 ※一連の登録番号を右下すみに付する。 （例：守谷市1）
帽 章	帽子（ヘルメットを含む。）前部中央に表示		
旗	施設の平面又は船舶に展張，掲揚若しくは表示		
車両章	車両の両側面及び後面に表示		
	航空機の両側面に表示		

- ※・状況に応じて適当な大きさとする。
- ・できる限り様々な方向から及び遠方から識別されることができるよう，可能な限り，平面又は旗に表示する。
 - ・権限のある当局の指示に従って，特殊標章を付した帽子及び衣服をできる限り着用する。
 - ・夜間又は可視度が減少したときは，この特殊標章は，点灯し又は照明することができる。

【身分証明書（国民保護措置に係る職務等を行う者用）】

表面

	守谷市長	
身分証明書		
IDENTTY CARD		
国民保護措置に関する職務等を行う者用		
For civil defence personnel		
氏名/Name		
生年月日/Date of birth		
<p>この証明書の所持者は、次の資格において、1949年8月12日のジュネーブ諸条約及び1949年8月12日のジュネーブ諸条約の国際的な武力紛争の犠牲者の保護に関する追加議定書（議定書I）によって保護される。</p> <p>The holder of this card is protected by the Geneva Conventions of 12 August 1949 and by the Protocol Additional to the Geneva Conventions of 12 August 1949, and relating to the Protection of Victims of International Armed</p>		

裏面

身長/Height	眼の色/Eyes	頭髪の色/Hair
その他の特徴又は情報/Other distinguishing marks or information 血液型/Blood type		
所持者の写真 /PHOTO OF HOLDER		
印章/Stamp	所持者の署名 /Signature of holder	

※ 日本産業規格A7（横74ミリメートル 縦105ミリメートル）